

平成31年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成31年3月7日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	収納対策専門監	川崎直健
保険専門監	小川善秋	健康づくり専門監	武富健
農村整備専門監	稲富道広		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
14番 西山清則 15番 溝上良夫

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

9. 前田弘次郎議員

1. 障がい者の暮らしやすいまちづくりについて
2. マイナンバーカードの普及促進について
3. 災害時における地域・住民との連携体制について

10. 井崎好信議員

1. 農業の振興について
2. 水産業の振興について
3. 空き家対策について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。
本日の通告者は2名です。
順次発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

おはようございます。白石町議会議員6番目、前田弘次郎です。
今月13日に誕生日を迎え、58歳になります。どうぞよろしく申し上げます。
では、議長の許可を得ましたので、本日は大きく3項目について質問をします。

1 項目め、障がい者の暮らしやすいまちづくりについて。

佐賀県では、平成30年9月議会において、障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例が制定されました。また、議員提出議案として、佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例が提案され、可決、制定されたところです。これによって、障がいを持つ方が安心して暮らすことのできる地域社会が実現できるものと確信しております。

なお、障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例の特色は、読みやすく、わかりやすい言葉で表現してあること、また県民や地域コミュニティがそれぞれの立場でできる取り組みを具体的に示されています。県や事業者が障がいを理由とする差別の解消に努めることはもちろん、人が人を大切にすることが誰もがともに暮らしやすい地域社会につながっていくという思いを県民みんなで共有し、行動につなげようとすることを理念とされています。

例えば、困っていたり、支援を必要としている障がいのある人に気づいたときは、手伝えることがないかなど声かけをすること、災害が発生したとき障がいのある人を円滑に支援できるよう、日ごろから挨拶や声かけなどをすることを促しているほか、地域コミュニティには、地域行事は障がいのあるなしにかかわらず、誰もが参加しやすいものにするなどと呼びかけられています。

また、障がいのある人やその家族、支援者には、日々の生活における不便さや困難さを遠慮なく周りに伝えてくださいという思いを込めています。

私も読んで、非常に画期的な条例であることに感動したところであり、本町もこの理念に基づきながら、各種施策には障がい者へ配慮したものとなるよう、事業推進の際には留意いただきたいと思えます。

では、最初の質問として、このように県の条例においては市町と連携して障がいを理由とする差別の解消について取り組むこととされているが、本町はこれからどのような取り組みを行っていくのか質問をします。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど議員に紹介いただきました県条例におきまして、条文の前段に、県民一人一人が、あるいは地域コミュニティが、そして障がいのある人自身が、それぞれの立場で、どのように取り組んでいけばいいのか、その羅針盤とすべく制定すると記されております。

佐賀県では、障がい者の自立及び社会参加の支援等を明記しました第4次佐賀県障害者プランが策定中で、昨年11月、パブリックコメントが募集されております。そのプラン案には、障がいのあるなしにかかわらず、お互いにその人らしさを認め合い、交流し、支え合う、誰もが暮らしやすい社会を目指す基本理念として、また基本理念実現に向けての基本目標として、次の3つのことが掲げられています。

1つ目は、地域で安心して暮らしていける、その具体策としまして、1、生活支援、2、保健と医療、3、生活環境、4、安全と安心に関する項目が、2つ目としまして、地域で働き生きる喜びを感じる、その具体策としまして、1、雇用と就業、2、文化芸術活動とスポーツ、3、高齢者、障がい者を初め、あらゆる利用者がパソコンやS

NSなどの情報資源を不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方であります情報アクセシビリティに関する項目が、3つ目としまして、地域で誰もが夢を語り合う共生社会、その具体策としまして、1、教育、2、広報、啓発活動の推進、3、差別解消、権利擁護等の推進に関する項目が掲げられています。

白石町では、平成29年3月に障がい者施策の基本的な考え方を記しました白石町障がい者基本計画を、また平成30年3月にホームヘルプ、就労支援等、障がい者サービスの提供体制を計画的に整備するため、具体的な数値目標を設定しました白石町障害福祉計画を策定いたしました。いずれの計画も国、県の計画に準じた方針内容で、前述の佐賀県条例とも整合性がとれた計画となっております。

なお、第4次佐賀県障害者プランの確定版は県から通知されておきませんので、通知後に検証を行い、修正が必要な場合は整合した計画としたいと考えます。

白石町総合計画において、基本理念を「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」といたしており、障がいがある方、障がいがない方が等しく地域で明るく豊かに暮らしていける社会を目指し、障がい者の方が生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

県のほうからの通知が来た後、検証を行っていただくということで、よろしく願いしときます。

次に、県においては障がい福祉施策の状況についてまとめられておられ、県内の障がい者数は、平成29年度末で6万7,754人、そのうち身体障がい者が4万2,601人であったと公表されています。本町の障がい者の状況について質問をします。

○矢川又弘長寿社会課長

障がい者の手帳保有者につきましては、毎年年度末に佐賀県に報告をいたしております。手帳ごとの保有者は次のとおりです。

身体障害者手帳保有者は、平成27年1,626人、平成28年度1,621人、平成29年度1,575人で、うち8割が65歳以上の高齢者の方で、平成26年1,633人から減少に転じております。

次に、療育手帳保有者は、平成27年度258人、平成28年度268人、平成29年度276人で、脳機能障害の研究の進展やお子様の発達段階に応じた早期健診の実施により、年々増加しております。

また、精神障害者保健福祉手帳の保有者は、平成27年度114人、平成28年度138人、平成29年度139人で、近年の管理社会、競争社会、長時間労働、人間関係など、職場の強いストレスで心身の不調となられるケースがふえまして、年々増加しております。

ここ3年の障害者手帳保有者の総数は、平成27年度1,998人、平成28年度2,027人、平成29年度1,990人で、単年度ごとの増減はありますが、総体的には増加する傾向にあります。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

白石町の人口が減っていく中、障がい者の手帳保有者というのは結構横ばい状態ということで、年々障がい者の割合が大きくなっておりますので、その辺を踏まえて、今後もよろしくお願いしときます。

次に、県の条例の計画では、障がい者が地域で安心して暮らしていける生活環境整備として、公営住宅への優先入居やエレベーター、手すりの設置、段差解消など、障がいのある方が安心して生活できる公営住宅の確保を推進するとされています。

先日の某新聞の読者の欄に、耳に障がいのある若い女性の方が投稿されておられました。収入が少ないため公営住宅に入居したいが、いつも満室で入れない。家族に迷惑かけない範囲で自立したいが、現実には仕事や住居で苦労されていることがわかります。

本町においても、町営住宅の入居募集については広報紙やホームページで記載されていますが、単身での入居はできません。町内に移住する連帯保証人が必要であると書かれています。住宅施設の設備やバリアフリー化などを含めても、障がい者へ配慮されているものとは到底考えられません。幾ら法律や条例が整備されても、各部署がそれぞれ障がい者の立場に立って考えていただかないと、絵に描いた餅となってしまうのではないのでしょうか。

実際、障がい者の方や家族に障がい者がおられた場合に、町営住宅の入居募集に際し、どのような配慮をされているのか質問をします。また、これから町営住宅を改修、整備をする際には、障がい者がいる家族のみが入居できる住宅の確保が必要ではないのかお尋ねをします。

○喜多忠則建設課長

本町の町営住宅は、公営住宅法の制度の趣旨に即しながら、住宅に困っておられる低所得者の方を対象とした住宅でございます。

入居については、災害や不良住宅の撤去など、特別な事由以外は募集期間を定め、公募を行っております。入居希望者には、ひとり親、高齢者、障がいを抱える方など、さまざまな事情をお持ちの方が多く、入居に際しては一般の方と障がい者の方とで特別に区別はしておりません。

都市部では、こうした公営住宅に入居するにも応募者が多いため入居できない方、また入居待ちの方も非常に多いと聞いておりますが、一方で地方においては、その逆で応募者が少なく、空き室が見受けられる公営の住宅もたくさんございます。

本町においても、現在は町営住宅の空き室も若干ありますので、申し込みがあれば入居できる状況ではございます。なお、家賃の算定においては、障がい者の方については所定の控除を行っております。

ただ、町営住宅は、下区中央住宅以外ではバリアフリー化がなされておりませんので、今後においては改修、改築の計画の際には、障がい者等に配慮した整備を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

今後も障がい者の暮らしやすいまちづくりを目指して、各省庁ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、2項目めに入る前に、2の1と2の2は内容が関連しますので、一緒に質問して答弁をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、2項目め、マイナンバーのカードの普及促進について。

先日の佐賀新聞の記事では、佐賀県のマイナンバーカードの普及率が全国平均よりも低く、また本町は最下位の5.4%であると報道されていました。

本町の普及促進に向けてのPRも少ないと考えられるが、低い要因は何であったのか、また県内では、マイナンバーカードを活用することによりコンビニエンスストアで住民票の写しなどを交付するサービスを導入した市町が8つもあると報道されています。これに係る費用と、導入された市町の課題について質問をします。

○門田和昭住民課長

新聞では、マイナンバーカードの交付率は、平成30年12月現在で全国平均12.2%、佐賀県平均10.1%、本町が5.4%と報道されたところです。マイナンバーカードの利用メリットとして、6つのメリットが想定されております。

まず、1つ目に個人番号を証明する書類として、2つ目に本人確認の際の公的な身分証明書として、3つ目に付加サービスを搭載した多目的カードとして、4つ目にコンビニ交付などの行政上の各種証明書の取得、5つ目に各種行政手続のオンライン申請、6つ目に各種民間のオンライン取引等が可能になることです。

しかし、状況といたしましては、本人のマイナンバーカードの有無にかかわらず、実務においては情報連携により各種申請時の住民票や所得証明書等の添付書類が省略され始めております。また、本町が住民票の写しなどのコンビニ交付を実施していない現況で、あえてカードを取得する必要があるのかという判断をされる場合に、カードを持つことへの不安があられることがこのような数値になっているものと思われま

す。
次に、普及促進に向けたPR不足ではないかとの御指摘ですが、窓口で住民票等の申請をされる場合に、本人確認のため免許証等の公的身分証明書の提示をお願いしております。運転免許証等の公的身分証明書を持たれていない方については、個別にマイナンバーカードを申請されることをお勧めしている状況です。

次に、コンビニ交付については、先ほど議員のほうから県内で導入している市町が8つあると御紹介いただきました。この件についてもう少し詳しく紹介させていただきますと、市が4市、町が4町となっております。交付内容は、住民票、印鑑証明関係は8市町ですが、そのうち戸籍関係なども交付対象とされている市町が6市町、また各種税証明を対象とされている市町が2市町となっております。

次に、経費についてですが、まずコンビニ交付の仕組みを簡単に説明しますと、まずコンビニのキオスク端末から証明書交付センター、地方公共団体情報システム機構これ一般的にJ-LISと呼んでおりますけどもこれを經由して、各地方公共団体に

申請情報が送信されます。申請情報に基づき各地方公共団体の証明発行サーバー、本町であれば広域圏の電算センターの証明書発行サーバーから証明書交付センターに証明書データが送信され、証明書交付センターで偽造防止対策が実施された上で、コンビニで証明書を発行することになります。

このようなことから、コンビニ交付を実施した場合の本町の経費ですが、電算センターを利用するため、杵藤広域圏6市町で同時に事業を導入した場合、平成27年11月時点の見積もりで本町の負担が、初年度一時導入経費1,600万円ほど、保守経費、これ年額ですが、50万円ほど、J-LIS負担金、これも年額ですが、70万円の合計1,720万円ほどとなります。また、2年目以降は、一時導入経費を除く保守経費、J-LIS負担金の合計120万円ほどが毎年の負担となります。また、利用者からいただく手数料のうち1件につき115円をコンビニに委託手数料として支払うこととなります。本町の場合、例えば住民票は今200円で交付しておりますが、そのうちの115円をコンビニのほうにお支払いするというふうなことになります。

本町単独での実施見積もりはありませんが、もし本町が単独で導入することになれば、一時導入経費、保守経費も本町だけで負担することになり、相当の大きな負担になることが予想されますので、導入するとすれば、6市町が足並みをそろえる必要があると考えているところです。

次に、導入された市町の平成29年度の実績を紹介させていただきますと、佐賀市を含む4市の年間実績件数の平均は2,924件、佐賀市を除く3市の平均は535件となっており、町においては、4町の年間実績件数の平均は157件となっております。導入市町のうち本町と最も近い同規模の自治体の数値を本町に置きかえてみますと、年間200件ほどとなり、現在の窓口取扱量の1%にも満たないこととなります。そういうことで、費用対効果で判断すれば、課題があるものと考えているところです。

現在、窓口以外の交付サービスといたしましては、高齢者のみの世帯など一定の条件はあるものの、住民票の写しや戸籍関係、各種証明書の宅配サービスをしております。また、住民票の写しや税証明については、庁舎開庁時間内に来られない方のため時間外交付を実施しております。このほかにも住民票関係においては、勤め先など最寄りの自治体で交付を受けられる広域交付制度や郵送請求もできますので、コンビニ交付については、杵藤広域圏6市町と財政面や住民のニーズ、導入市町の交付状況、動向等を見ながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○前田弘次郎議員

次に、2項目めの3ですけど、国においては平成31年度までをサービス導入の集中取り組み期間とし、財源措置も行う旨の報道もあります。国の支援策について質問をします。また、本町において普及促進に向けた取り組みについて質問をします。

○門田和昭住民課長

国の支援策については、当初平成30年度までのコンビニ交付導入団体に対して、一時導入経費、保守経費、J-LIS負担金及びコンビニへの委託費1件115円分について50%の補助をするが、必ずしも3年間受けられるものではないとされておりました。

た。しかし、補助率についてはそのまま、補助対象団体が平成31年度までの導入団体までと期間を1年延長され、補助期間についても最大3年間の措置とされたところ
です。

マイナンバーカードの普及につきましては、はっきりとしたメリットがなければ交付率が期待できないものと考えております。今後、コンビニ交付導入などカードを活用したサービスの充実、環境の整備の進捗状況を見ながら、カードの普及に努めてまいりたいと考えております。

○前田弘次郎議員

今回、マイナンバーカードの質問をしたのは、新聞報道で白石町が普及率最下位と出たことによって、町民の方たちが、住民課長ちゃんと仕事をしてるのかということ
を心配されたと思うもので、私今回質問をして、しっかりした答弁をいただきました。
私も安心しております。特に住民課長におかれましては、健康増進ということで自宅
から自転車に乗り、しかも坂田、須古方面を回って、遠回りをして役場のほうに來ら
れております。やっぱり住民課長しっかりされてるなあということを感じたところ
です。

このマイナンバーカード、私も取得をしております。うち家族全員取得をしております。
あえてここで課長さんたちに取得をされてますかという質問はしません、されて
るとは思いますので。

マイナンバーカードを終わって、次の3番目の災害時における地域・住民との連携
体制について質問をします。

2月の国会において、地元選出の参議院の先生が質問に立たれました。新聞にも記
載されてます。内閣府の防災担当政務官としての経験を踏まえ、要支援者の災害時
における早目の避難が関連制度のはざままで困難になっている問題を取り上げて質問
されてます。大きな災害が近づいている段階で、要支援者が福祉避難所や病院、介護施設
に避難できない問題を指摘され、首相に省庁間の壁を越えたリーダーシップを發揮
するよう訴えられております。安倍首相は、制度間の壁は理解した。問題点を頭に入れ
ながら、可能かどうか考えると応じられました。

国会でも取り上げた問題を白石町でもぜひ考えていただきたい。白石町においては、
国会の施策の前に小・中学校にエアコンを取りつける事業を行うなど、住民目線で頑
張っておられます。災害時の要支援者に対してもどうぞよろしく申し上げます。

では、3の1の第2次白石町総合計画においても、自主防災組織の組織率を平成
32年度までに50%とするよう平成32年度はないかもわかりませんが、けど一応組織化
の推進に努めていくとされています。これまで設立された自主防災組織はさまざまな
活動や訓練が行われていると思いますが、その活動の実態について問います。また、
各種自主防災組織は、それぞれの目的などが組織により異なると思われませんが、その
違いについて質問をします。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織の活動実績についてでございます。

まず、町内におきます組織数につきましては、本年3月現在で16組織となっております。まして、世帯数ベースで23%の組織率というふうになっております。

活動の実態といたしましては、町のほうで全ての組織の活動内容を把握しているわけではございませんが、地域からのお話をお聞きいたしましたところによりますと、昨年7月の豪雨災害時には、自主防災組織の活動といたしまして、地域の公民館などを一時避難所として開設をされまして、地域の高齢者の避難所として活用された地区も数地区あったようでございます。自主防災組織の第一次的な目的といたしましては、大規模災害等が発生した場合に、共助の精神に基づき防災活動に組織的に取り組むこととございまして、地域内に一人の犠牲者も出さない体制をつくることとございます。

昨年1年間で新たに5組織が自主防災組織として設立をされておりますが、各組織の計画の中でも、避難行動要支援者と言われます、いわゆる高齢者の方や体が不自由な方たちを地域内の誰が誰を安全に避難をさせるかなどの具体的な避難の方法や、災害発生時の事後体制を組織の計画として作成、周知をしておられます。また、既存の組織の中でも、例えば深浦地区におかれましては、要支援者の救助を具体的に誰が行うかなどの取り決めもされているようでございます。

自主防災の組織活動の中で、まずそういった体制づくりを行うことが最も重要であり、今後はその計画をもとに地域での訓練などを行っていただくことで、いざ有事の際には組織が有効に機能するのではないかなというふうに考えております。ほかにも、防災に関する研修を計画されている地区もございますので、先月も町から自主防災会への講話をしに出向いたところでございます。

組織ごとの目的の違いについてということでございますけど、最終的な目的は、先ほど申しましたとおり、全組織とも防災活動に組織的に取り組み、災害時の被害防止と軽減を図ることとございますが、山間部を持つ地区でありますとか、平野部であるという地域性がございます。津波、高潮への備えが必要な地区、土砂災害への対策が必要な地区などの地域ごとの危険性を考慮した組織づくりや避難所の選定、それからまた避難経路の取り決めを行われているところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

深浦地区の自主防災組織も、各班ごとに先日あって、私のところでも約4名か5名ぐらいの手助けが必要ということで、私の父親も入っております。それで、実際運ぶ人の家、私がないときに近所の方にお問い合わせするとかというのを連携で今後考えていかないかということで考えてますので、今度自主防災組織のところにも行政からのアドバイスというような感じで御協力をよろしくお願いしときます。

では、2番目に、昨年のゲリラ豪雨時には急傾斜地域や山間地域を中心に避難勧告が発令されました。そのような場合には町民の皆が不安に感じると思われれます。指定された避難所へ、避難対象区域内での急傾斜地域外の住民に対する避難の対処について質問をします。

○松尾裕哉総務課長

昨年7月の豪雨災害時には、町から避難情報といたしまして、まず避難準備・高齢者避難開始に続きまして、避難勧告を発令したところでございます。

議員おっしゃいます急傾斜地域や土砂災害警戒区域などの指定がある場所につきましては、特にほかの山間部より土砂災害の可能性、危険性が高い箇所として、町としても認識をいたしております。豪雨等によりまして土砂災害の発生が懸念される場合につきましては、気象台から土砂災害警戒情報などの気象情報が発表されます。町といたしましても、その情報に基づきまして、いち早く行政区ごとの避難情報として避難勧告等の発令をいたしております。

避難情報は住民一人一人に対して発令をするものではなく、行政区単位など、ある一定のまとまりをもった範囲に対して発令するものでありますが、適切な避難行動、避難のタイミングは各個人で異なり、時には各自の判断で自発的に避難することも必要となります。その地域内の住民へは土砂災害警戒区域、区域外に関係なく、その行政区全体への避難情報として捉えていただくとともに、住民みずから避難行動の判断ができるよう、町といたしましても周知と啓発に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○前田弘次郎議員

私が住んでるところ、深浦も結構急傾斜地域ですけど、私が住んでるところの班は、これに当たってないんですね。この急傾斜危険地域に当たってないので、この自主防災の話をするときに出了のが、じゃあ私たちは逃げなくていいのかということをやちょっと考えよったことがありましたので、今回こういう質問をしました。

その中身を聞くと、やっぱり地域ですということ、その辺で私の班も、班によって危険なところとないところがありますので、その辺のところをよく行政のほうからも指導をしていただきたいと思います。

去年の7月も、私の家には隣の近所の方から、避難すつとね、どがんすつとねということで、結局私は避難は、大丈夫やろうということで、前回も9月の質問でも言いましたが、今後は地域まとまって避難をするということをやっぱり念頭に地域の方たちも考えていかなければと思いますので、どうぞ行政のほうからの指導もよろしくお願いします。

次に、ゲリラ豪雨や台風接近が予想される場合には、各地区の公民館や強固な建物である事業所が一時避難所として地域で使用されることは、共助の観点からもこれから推進していく必要があると思います。そのようなときの行政と地域の連絡体制、または行政からの支援策について質問をします。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織等の中で、地区の公民館などを一時避難所として指定し活用をするにつきましては、非常に有効な早期避難の手段として今後も推進をしていきたいというふうに考えております。昨年の豪雨災害や台風接近時にも、実際に数地区が一時避難所として公民館を開設されたところでございます。

ただ、災害事象の規模や内容によりましては、一時避難が逆に危険な場合もござい

ます。例えば、深浦西分公民館でございますが、地域の一時避難所としての活用も考えられる場所ではございますが、今年度県の指定によりまして、当公民館裏の山間部が土砂災害警戒区域の指定を受けまして、現実としまして一時避難所に土砂災害などの被災の可能性も出てまいります。県でも指定を行う際には、指定内容等の地元説明会を各公民館で実施をされているところでございますが、町といたしましても、自主防災組織の活動の推進と同時に、土砂災害警戒区域など町内における危険箇所の周知についても啓発を行ってまいりたいと考えています。

一時避難所は、あくまでも初期段階での一時的避難をしていただく場所として位置づけをしまして、一時避難場所から指定避難場所へ移動する際には地域と町で連絡をとり合いながら、災害時の運行として協定を締結しております災害輸送協定などに基づきまして、安全に避難所への移動を行うよう体制をとっていく必要があると考えております。

また、災害時の通信手段といたしまして、指定避難所への特設公衆電話回線、これNTTのサービスでございますが、その整備も進めているところでございまして、今年度、3中学校2高校への設置を進めております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この質問も、実際深浦東分の公民館は危険箇所じゃないと、しかし深浦西分は危険箇所になってるといのがあって、しかもこれ県から説明がありました。そのとき深浦西分公民館を利用されております。そのときは災害じゃなかったからいいとは思いますが、そのときここが入っているということで、ここは避難所に使えないというようなことが、多分私も説明会は行きましたけど、そこまでは詳しく言われてないと思いますので、今から災害は起きますので、その前にもう一回ぐらい行政のほうから深浦西分地区の方を集めていただいて、説明会なり、ここの公民館は危ないということ住民の方に理解してもらわんといけないと思いますので、その辺はお願いをしたいと思います。

次に、近年の大規模災害においては、学校施設などを長期避難所や仮設住宅などとされてる自治体が多いようです。本町においてそのような事態が起こったときに想定している課題について質問をします。また、学校が休みのときに開けることができるのか、有明南小学校に防災時の非常食などを置くことができるのか、また給食調理室が使用できるのか質問をします。

○松尾裕哉総務課長

まず、総務課から答弁をさせていただきます。

町内におきます指定避難所につきましては、公共施設等21箇所を定めておりまして、そのうち学校機関では、町内の全小・中学校11箇所、それから白石高校、佐賀農業高校、計2校で、合計13箇所を指定避難所といたしております。

大規模災害などによりまして、長期的な避難生活が必要となった場合に考えられます課題といたしましては、まず夜間や休日に災害が発生し、避難所を緊急に開設する

必要が生じた際に、現在防災担当職員が鍵を開けるよう計画をいたしておりますが、緊急性などを考慮した場合、今後鍵の管理方法、鍵の解錠の仕方についての検討を行う必要があると思われまます。

次に、避難所として利用している間の授業再開についての問題が考えられます。熊本地震が発生した際の避難所につきましても、熊本県内の学校の多くが指定をされておりまして、当時は避難者の多い学校を休校にせざるを得ないなどの問題が発生したようでございます。

また、長期避難が必要となった場合の物資調達の問題もございませうが、これにつきましては、昨年コメリホームセンターとの災害協定を締結し、災害時に優先的に物資を調達できる体制をとったところでございます。

今後、教育部局、防災部局等で協議を行いまして、スムーズな避難所運営を行えるような体制づくりを検討していきたいと考えております。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

私のほうから避難場所の小・中学校につきましてお答えをいたします。

まず、教職員不在時の学校の開放、鍵の開け方でございますけれども、最初に避難場所に指定されて使用される場合は、体育館を開放することになります。体育館の鍵は用務員が常駐します北明小学校以外につきましては、3地域の公民館のほうで鍵を所有しております。それで、避難場所対応が必要になった場合は、町職員がこの鍵を持参して開けることになります。

次に、体育館以外の学校施設を避難場所に使用する場合は、最寄りの教職員が鍵を保管しておりますので、その教職員が駆けつけて鍵を開けるということになってまいります。

次に、備蓄食料を学校に置けるかでございますが、置く場所の工夫は必要ではございますが、スペース的には十分でございます。ただ、日常の管理や、それから本町の学校が避難場所としてそこが孤立する状態にあるのかどうかということについて、具体的に合理的な検討が必要かと考えております。

最後に、学校の給食調理室が使用できるかでございますが、給食の調理室につきましては、衛生保持のため健康や服装を管理した調理員などのみが入室できることになっております。それで、調理が避難所で必要になった場合は、どちらかといいますと、家庭科の調理室のほうを使用されたほうがよろしいかと考えるところでございます。

以上です。

○松尾裕哉総務課長

今、学校に関しまして、備蓄食料が置けるかというような御質問の中で、学校としてはスペースはありますので置けますというようなことで、そういう体制がとれるというのは確かでございますが、備蓄品ということで食料品の備蓄をするということでございます。町といたしましても管理に万全を期す必要がございます。それでまた、災害事象の種類、規模によりましては、開設する避難所が異なるため、避難所21箇所

全てに備蓄を行い日常の管理を行っていくというのは非常に難しい面がございます。

そこで、現在、庁舎の備蓄倉庫への保管を行いまして、保存年限で定期的に入れかえを行いながら管理を行っております。今後、大規模災害に備えまして、分散備蓄を行うような予定をいたしております。現在本庁舎のほかに、現在建設中で6月1日にオープンをいたします道の駅を災害物資拠点施設として定めまして、2施設で備蓄品の管理を行っていく計画でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

備蓄のことに关してですけど、今後町内2箇所ということでは言われておりましたけど、大水災害が起きたときに道の駅しろいしの備蓄が使えないというときもありますので、私はもう一箇所、唯一山の高台にある南小学校、こちらのほうにも備蓄をされとったほうがいいんじゃないかなあと、私の家が近いから言ってるわけではなくて、やっぱり高台にあるということで安心感もあるのではないかとということもありますので、ちょっとその辺は今後検討していただきたいと思ひます。

そしたら次に、避難所においてボランティア団体や地域住民有志による炊き出しが行われる様子がテレビや新聞報道ではよく拝見します。避難されている方々は、何よりも温かい食べ物が提供されることに一番感謝をされているようです。

災害時には、避難者支援自治体の優良モデルとなれるように、また食料生産基地の役割としても食事だけは困ることのないようにしておかなければなりません。農業を基幹産業としている白石町がレトルトや固形食品ばかり提供しては、全国から笑ひ物になります。JAや関係団体、大規模農家などとは災害時の食料供給支援のあり方についても今後協議を重ねていただきたいところでありまひす。

それでは、このように有志などによる炊き出しが行われる際には、紙食器、ガスなど多く経費が係る部分もあるようです。このような炊き出しが行われる場合に際して、本町はどのような支援策を想定しているのか質問をします。

○松尾裕哉総務課長

先月の17日に、前田議員も御参加をいただきましたが、有明南小学校区を対象にいたしまして白石町防災訓練を実施したところでございます。その際にも白石町社会福祉協議会に御協力をいただきまして、ハイゼックス炊飯というポリ袋の中に米と水を入れて、大きな釜で煮て温かい御飯をつくるといった非常時の炊き出し訓練を行ったところでございます。

現在、非常時の備蓄食料といたしまして、アルファ米と言われる備蓄米のほか、長期保存がききますクラッカー、それからビスケット、保存水などを備蓄をいたしまして、有事の際の非常食として整備を行っております。しかしながら、議員おっしゃいますように、大規模災害が発生し避難生活が長期化した場合には、クラッカーやビスケットなどよりも、やはり温かい食べ物を食べたくてくるのではないかとというふうにかえまひす。

現在のところ、町におきましては炊き出しに係る機材、資材等につきまして備蓄は

しておりませんので、炊き出しを行う場合は、例えば自衛隊や社会福祉協議会等へ頼ることになる状況でございます。

今後、非常時の炊き出し等、災害時に必要な機材まで含めた食料、機材確保について関係団体への働きかけを行いながら、物資供給の協定の締結等につきましても、さらに進めたていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先月の17日、私も有明南小学校の白石町防災訓練に参加をしました。そこで、今課長からも答弁があった、長期保存アルファ米化という資料もいただいております。あと、保存食もずっといろんな保存食のパンフレットを私いただいております。このパンフレットをもらう中で一番私が関心を持ったのは、組み立てトランク型自動ラップ式トイレですね。今、避難所で一番困っているのはトイレなんですよね。これが画期的なトイレで、ちょっと金額的に1機20万円ぐらいかかるということなんですけど、これを白石町で持つのではなく、この辺の市町と共同で持つような感じ、もしくは県のほうで購入をいただいて、災害があったときに使えるような体制を今後ちょっと考えていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いしときます。

では、最後の災害時には要配慮者の避難誘導については特に配慮を要すると思われまます。また、豪雨時や夜間などについては、一般住民の避難についても大変危険が伴うと思われまます。地域住民が安全に避難でき、移動時想定される危険など、どのように周知されているのかを質問します。

また、前回国道が通行どめになったということで、迂回路を考えたときなどは、深浦トンネルなどを考えてはどうでしょうか。トンネルの利用性なども含めて答弁をお願いします。また、トンネルをつくったときはどれぐらいの予算になるのかも重ねて質問をします。

○松尾裕哉総務課長

移動時、想定される危険などについての周知についてということでございますが、昨年7月の豪雨災害時には、塩田川沿いの一部道路につきまして冠水被害が発生し、一時通行どめとなりました。山間部におきましても、小規模ながら土砂崩れも発生したところでございます。

これまでに避難判断マニュアル、それから防災ハンドブックなどを全戸に配布をしておりまして、今年度は統合型ハザードマップの作成及び配布を予定いたしております。その中でも土砂災害警戒区域や浸水想定図、それから津波、高潮の想定なども掲載をしておりまして、自主防災組織内での避難経路の検討や避難行動を行う上での参考にするなど、有効に活用していただければと考えております。

また、災害発生時には町水防団などで巡回を行いまして、浸水、土砂崩れなどを発見した場合には迅速に地域との情報共有を行っていくほか、大規模災害が発生した場合の市町間での広域避難等についても、今後協議をしてまいりたいと考えております。

町といたしましても、豪雨災害、台風接近時等の際には、的確な状況把握と早目の

避難情報の発令を行うとともに、安全なうちに早期避難を行っていただくよう啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○喜多忠則建設課長

私のほうからは、トンネルの利用や利便性については、交通渋滞緩和や時間短縮などの向上が主目的であると思われまますので、御質問の避難迂回路としての利用または効果は、なかなか難しい御質問でございますので、私のほうからはお答えを控えさせていただきます。

そこで、トンネルの費用についてお答えをいたします。

トンネルの事業費については、その断面の大きさや岩盤のかたさ、地下水量などにより大きく左右されると聞いております。あくまでも参考ですが、最近県内で新設された2車線のトンネル、これは平成29年11月に開通いたしました女山トンネルでございますが、1メートル当たり約270万円かかったとのことでございます。また、数年後に県内で着手予定のトンネル、これは唐房トンネルということで唐津市のほうにあるトンネルだそうですが、これについては1メートル当たり約490万円かかるという試算がなされております。また、一般的には、2車線のトンネルではメートル当たり300万円から500万円程度の事業費がかかるのではと推測されます。

御指摘の深浦トンネルの想定される延長は約750メートル程度あると思いますが、仮に一番低い数字の1メートル当たり300万円として、少なく見積もってみましても、22億5,000万円という多額な費用となります。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

去年の7月豪雨のときの塩田川の氾濫、これは、先日知事とお話をしたときに六角川もたしか結構氾濫ぎりぎりまで来たということで、塩田川のほうは、下の地区の方から塩田川を見たら、川の上に船が浮かんだと、ああいう光景は初めて見たというぐらい水位が結構上がったということで、それによって、大谷の水門やったですかね、あそこが何か石で挟まって、塩田川の水がこっちの住宅のほうに流れこんできたということになります。

災害というのは、予想したより、こういうのがあるというんじゃなく、どういうことが起きるかわからないということもありますので、その辺を想定されて、今後今から災害、雨が多い6月、7月に向けて、少しでも早目の対策をとっていただき、一人もそうした災害で住民のけがとかないようなことを考えていただいて、今月、3月議会で私が質問したのは、6月議会にしたら間に合いませんので、3月議会で今回この災害について質問をさせていただきました。どうぞ地域の方々に十分周知をしていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さんおはようございます。

平成31年3月定例議会、平成最後のトリでの一般質問でございます。くじでの結果といったものの、非常に光栄に存じているところでございます。

執行部の皆様方もそういったつもりで、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

それでは、私からは、先に通告をしておりました3項目につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、本町の基幹産業でございます農業、あるいは水産業についてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まず初めに、農業の振興についてでございます。

この1点目でございますが、今農業を取り巻く農業情勢は厳しいものがございしますが、ということで、平成31年度米政策の見直しがあるのか、経営所得安定対策等の見直しがあるのかというようなことでお伺いをしておりましたけれども、昨日の大串議員なり、あるいは中村議員からも関連の質問があつてございまして、重複する部分がございますので、これはもう割愛をいたしまして、次に進ませさせていただきたいというふうに思います。

平成30年度の露地野菜につきましては、レンコン、あるいはキャベツ、レタス、葉物野菜が、非常に高温なりあるいは暖冬から、早期に生育がいたしまして豊作というようなことから、市場での需要供給のバランスが崩れて、今暴落をしております。大変生産資材が高騰する中で、農家経営も非常に苦しい立場でいらっしゃるというふうに思います。これからもこういった暖冬といいますか、そういった気象条件が考えられるわけでございます。そういったことで、ことしのようなことに陥るといったことが考えられるわけでございます。

農家経営のためには、消費者やJAを通じた契約栽培に切りかえていくような方策ができないものか、資料請求をしておりましたので、この説明を含めてお伺いをしたいというふうに思います。

○堤 正久農業振興課長

議員より、レンコン、キャベツ、レタスの過去3箇年の販売単価の推移についての資料要求があつておりますので、JAさが白石地区での推移を説明いたします。

まず、レンコンについてでございます。平成28年度は1,411トン、キログラム当たり354.1円、平成29年度が1,469トン、キログラム当たり333.6円、平成30年度は3品目とも2月までとなっておりますが、1,188トン、284.4円。

次に、キャベツにつきましては、平成28年度が1,788トン、単価といたしまして109円、平成29年度が2,093トン、147円、平成30年度が2,469トン、55.5円。

最後に、レタスでございますが、平成28年度380トン、140.3円、平成29年度が272トン、単価といたしまして238.9円、平成30年度が266トン、単価といたしまして114.6円となっています。

お伺いの契約栽培という話でございます。

暮らしのさまざまな面で消費者のニーズが変わる中、食に対するニーズも変わってきてまいっております。食の外部化進んだことで、青果物の需要は加工、業務用向けにシフトをし、家庭内調理向けでは、生鮮野菜からカット野菜やキット野菜などの加工調理商品へのニーズが高まっております。また、近年では、外食での需要が横ばい傾向にあるのに対し、加工調理用の消費は伸び続けています。加工、業務用向け農産物の生産拡大は、栽培契約などの取り組みから農家の安定した所得として期待されています。農業を通して安定した経営を成り立たせるためには、安定した価格で安定した量を生産して販売することであることは、それが法人であれ個人であれ一番理想であることは明らかだと思います。

野菜を原料として使用する食品メーカー、カット野菜工場など、実需者も安定した製造原価を担保するためにここ10年ぐらいで契約仕入れが急増しており、安定した価格と量を生産、出荷して、安定した農業経営をしたいと望む農家と、安定したコストで仕入れたいという実需者、お互いのニーズが最近の契約栽培、契約出荷、契約販売、契約仕入れというものをふやしてきたことは当然のことだと思われまます。

実際にJA白石地区の現状はどうか確認をいたしました。まず契約栽培ではなく、契約出荷の扱いだそうでございます。

レンコンにつきましては、共選で関西、関東を中心に洗いレンコンを年間400トン程度出荷しており、数量、値決めによる取引だそうでございます。

キャベツ、レタス、これについては結球でございますが、キャベツ、レタスについては部会員を対象に契約出荷の希望を募り実施をしているようで、次年産に向けては定植前に契約の取りまとめを実施し、出荷先と早期の契約締結を行う予定とのことでありました。

JAさがでは、グループ会社との連携を一層強化し、原産、県産原料の使用拡大や新たな商品開発などを進め、農家との契約栽培を拡大していくこととされております。また、JA白石の平成31年度の事業計画の中では、契約取引拡大による園芸農家の経営安定として、レンコン400トン、キャベツ500トン、レタス50トンの計画が掲げられており、町といたしましては、これらの計画が達成されることを期待しておるところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

レンコン、キャベツ、レタスの販売単価の3箇年の推移を見ておきますと、レンコンが徐々に作付がふえてきたというようなことから、だんだん単価が安くなってきているというふうな状況じゃなかろうかと思えます。キャベツ、レタスにおきましては、

平成29年あるいは30年の冬期には高値傾向であったものの、平成30年以降は安値が続いておるといふふうに思います。レタスにおいては、ことしの冬ぐらいから若干高値といたしますか、ちょっと高くなってきているかなあといふふうに思います。

こういった単価、レンコンでも最低が200円切ると、キャベツでも50円台と、レタスも100円切るといふような状況の中で、手数料なり、あるいは箱代、運賃といふようなのを引いたときに、本当に手取り単価というのは厳しいものがあるといふふうに思います。

そういったことで、こういったことを解決していくようなことが契約栽培といふふうに、契約栽培なり契約出荷だろうといふふうに思います。やっぱりコストを考えたときに手取りで幾らになるのか、そういった契約といふようなものが経営を安定させるといいますか、例えばレンコンでは、例えば400円にすればある程度経営に乗っていかれるとか、高うなしに経営を安定させるような単価で取引がされるのがやっぱりベターじゃなかろうかなあといふふうに思います。

もちろん生産農家も契約した分は必ず出していただくと、普通ありがちな、高かときは市場さんに出して、安うなるけん契約に出そうじゃなくて、やっぱり契約した数量は出していくのが大前提じゃなかろうかなあといふふうに思います。

私も持ち込み資料、これJA白石から取り寄せたわけですけども、若干ちょっと振興課の資料とは違うと思いますが、契約の分もこの販売数量、金額に入っているといふような御理解でいただきたいといふふうに思います。課長の説明でも、答弁の中でも、白石地区の現状の取り組み、あるいは31年度の事業計画の中でレンコンは400トン、ことしは事業計画でキャベツが500トン、レタスが50トンといふようなことでもございましたけれども、キャベツを除いてはほぼ横ばいとの状況じゃなかろうかといふふうに思います。

私が出しております契約実績でいきますと、キャベツが122トン、レタスが48トンといふことで、洗いレンコンで400トンが数量といふようなことでもございます。町内の業者もJAだけじゃなくて、契約出荷なり契約栽培なりされてるところがあると聞いておりますから、推測されるところ、大体レンコンにおいては40%でございますが、キャベツ、レタスにおいては20%弱の契約出荷じゃなかろうかなあといふふうに思います。

JA白石でも、グループ会社じゃなくて、消費者ともいろんな取引を今後進めていただきまして、計画数量はもちろんでございますが、もっと力を入れていただきたいといふふうに思います。レンコンの契約数がほぼ昨年度と同量、同数だといふようなことで理解しておるわけでございますが、もう少し洗いレンコン、今泥つきじゃなくて、消費者のニーズが関東、関西方面が洗いレンコンがニーズがあるといふようなことから、JAもこういった洗いレンコンでの契約出荷といふようなことでございますが、もう少し前年並みじゃなくて、もう少し拡大の余地があると思っておりますけど、その辺どうでしょうか。

○堤 正久 農業振興課長

白石町のレンコンにつきましては、大正時代に栽培が始まり、現在では九州屈指の

レンコン産地となっています。JAでは、平成26年度強い農業づくり交付金対策事業によりまして、レンコン選果場を整備し、出荷調整、箱詰め作業の労働時間削減を図るとともに、契約販売による販売価格の安定化、高単価が見込める洗いレンコンを出荷することとなされてきておりました。

JAのレンコン選果場につきましては、単価の高い洗いレンコンの割合を50%、215トンの当初計画ということでその選果場を整備したところでございますが、洗いレンコンにつきましては高い評価が得られたということでございまして、平成29年度出荷量のうち約62%、365トンの実績となっているようでございます。今後も洗いレンコンの需要が高まることを想定をいたしまして、レンコン選果場の現在模様がえを考えられているということでお聞きをいたしております。このレンコン選果場の模様がえの国、県からの承認が得られれば、既存の市場のみならず、新規市場や加工事業者等への販路の拡大が期待できるというふうに考えております。

現在のレンコンの選果場の状況ですけれども、超過勤務とかさまざまなことをして現在その計画の215トンから約365トンの実績ということで、現場のほうでは大変努力をされてこの数字ということでございまして、現在、先ほど申し上げました契約栽培の400トンというのが現状の選果場でのもうマックスだというふうに考えられておりましたので、今後選果場の模様がえが承認をいただければ、さらに洗いレンコンの数量をふやすことができるのではないかなあというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

今の洗いレンコンの洗い場が補助事業で建設をされて、当初215トンがマックスで現在稼働をしているというなことでございますけれども、これからもそういうニーズに合わせて増設を、もちろん補助事業の中でそういった対応を町のほうもとっていただきたいというふうに思います。

私、もう少し考えますが、すぐ補助事業ができないわけでございます。すぐはできないわけでございますので、やはりレンコン部会と協議をされて、やっぱり部会員さんの中で、洗いレンコンというのはポンプなり、あるいは手で洗う手もございまして、そういう部会で割り振りをして、もうちょっと洗いレンコンの契約をふやしていただくような努力もそれぞれのアイデアの中で私はできるものだというふうに思いますので、そういったことも振興課のほうでも部会のほうにも相談できるような、そしてレンコンがなるだけ高い単価で取引されるようなことをされていかれたらというふうに私は思っております。

次に入りますけれども、お手元に資料を差し上げております。2面の2枚刷りの裏表の持ち込み資料としておりますけれども、これは佐賀県の佐賀園芸生産888億円推進事業というふうなことで掲げられて、今佐賀県議会のほうに提案された事業でございます。見ておりますとわかりますけれども、今県内園芸総生産物が629億円だそうでございます。これを10年間で、2029年と思っておりますけれども、259億円アップと、40%アップというなことで、非常にハードルは高いというふうに思いますが、白石町も園芸産地としてバックアップをしていかなければならないというふうな感じを持つ

ておりますけれども、農業振興課としては、この推進事業、どのような捉え方といたしますか、御感想をお持ちでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

議員からいただいた資料ですけれども、新規として佐賀園芸生産888億円推進事業費ということでございます。ハード的には本年30年まで事業実施しております佐賀園芸の事業ということが主体となっているところでございます。この888億円推進事業につきましては、先進的経営により所得向上や意欲のある新規就農者の確保、育成、経営力のある経営体や産地などを推進することによりまして、園芸農業産出額の向上を図る目的で、議員おっしゃるとおり平成29年度629億円を2029年までに888億円と、259億円増加させることを目指すとされております。

農業県と言われる佐賀県ではございますが、農産を含む農業産出額につきましては、昭和59年の1,865億円をピークに平成27年度では1,303億円であり、九州7県での順位は長崎県に次いで6位となっている状況でございます。こういうこともありまして、この佐賀園芸生産888億円という運動を推進していくことで、佐賀県の農業というものをさらに推進していこうという考え方になられていると思っております。

この888億円運動につきましては、私たちが目指すところの、つくること、売ること、人づくりを考えたときに、つくることは重要ではございますが、さらに重要なのが売ることだというふうに思っております。その生産物の出口対策ということが最も重要ではないかと考えております。この運動の中で、県におかれては品目別の推進チームをつくるというようなことでの情報を伺っておるところでございます。で、JA、行政等を含めた出口対策としての品目別チーム、園芸、農産と分かれた個々のチームをつくっていくということを聞いております。そのシステムとか体制づくりが進み、農家所得が増大をすることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

本町の青果物の生産金額が平成27年度は63億円、平成28年度は43億円、平成29年度は54億円というような園芸生産額でございます。平成28年度はタマネギがべと病で被害があったということで大分落ち込みましたけれども、少し持ち直してきてるわけでございますが、県の全体から見ても、7%から10%というなことで、白石地区は非常に県内でも有数の園芸生産地であるというふうに思います。県でも園芸生産の中でもとりわけ露地野菜が落ち込んでいるというふうなことから、こういったハードルは高いだろうけれども、今後推進していくというなことでございました。私が今申し上げております、やはり契約栽培、出荷等、今後力を入れていけば、そういった成果も出てくるかなあというふうな思いでございます。

質問も飛び飛びになるかと思いますが、初めに課長の答弁にもございましたように、今や消費者のニーズが変わる中で食に対するニーズも変わってきており、外食化が進んだことで、青果物の需要は加工、業務用向けにシフトをして、家庭調理内では生鮮野菜からカット野菜の加工調理商品へのニーズが高まってきており、今後ますます伸

び続けるものと思われま。白石町は県内でも有数の露地野菜の園芸産地であることは立証済みでございます。現状の出荷契約栽培が、先ほど冒頭申しましたように20%前後ということから、これを50%まで拡大をしていくというためには、こういう野菜工場を本町に誘致をすることを提案いたしますけれども、田島町長、この辺でどういった御所見をお持ちなのか伺いをいたします。

○田島健一町長

ただいま議員のほうからは、露地野菜、特になかなか厳しい状況にあるので、本町への誘致の話まで出てきたわけでございますけれども、先ほど来青果物の需要につきましては、議員の指摘、また課長の答弁にもありますように、従来とは変わってきているというような状況でございます。加工、業務用、またカット、キット野菜に変わっております。

そういった中においても、販売価格といたしますか、単価といたしますか、それも先ほど3年間のお示しをしたわけでございますけれども、それでもばらつきがあるということでございます。やはり、農家の皆さん方においては、所得向上、またもうける農業、これをやっぱり目指していかないかんというふうに思います。そういった中において、JAさんがさんにおかれましても、農家との契約栽培、これを拡大していくというようなことも言われております。

しかしながら、この契約栽培にもいろいろと課題もあるというふうに聞いております。そこら辺を消去しながら、組織としてのJAさんもそうでございますけれども、直接生産をされております部会の会員の皆さん、このような方たちとの協議を十分にしながら、契約栽培を促進をしていただくとか、そしてまたそれを誘致といたしますか、白石町にそういったものを誘致をしていくということにもかかわっていかねばいけないというふうに思います。

いずれにしても、農業の町白石が活性化するためには、ボランティアじゃなくて、もうけないかんというところを頭の中にしっかりとたたき込んでやっていかないかんというふうに私は思っております。

以上です。

○井崎好信議員

今の市場価格が非常に高かったり安かったりというふうなことから、こういった契約栽培、農家経営が安定するようなコンスタントな経営に持っていくためにはということでも私も提案をしているわけでございます。

ただ、参考までにですけれども、JAさんがが関連会社として、今富士町とみやき町に工場を持っておられるそうでございます。県の園芸課にお尋ねいたしましたところ、ここの工場はまだ県内ではちょっと不足して、県外からも取り寄せているというような状況であるようでもございます。みやき町にある工場が、ここがJAの資産でございますけれども、県が、みやき町が申請をして、パワーアップ事業、通常カントリー建設用の国庫事業であるかというふうに理解していただいているわけですが、そういった事業を県が申請をしてこういった加工工場が建設をされたら、大体10億円だった

そうでございます。

そういったことで、やはりもちろんそういった部会、町長の答弁にございますように、いろんな部会との協議も必要でございますけれども、やはり待つとっては企業誘致もでけんわけです。やはり町も動くといえますか、そういったことでやはり農家の経営も安定していくような、そういうことで進めていただきたいというふうに思うわけでございますが、再度もう少し前向きな答弁を、よそはそういう先取りをして、やっぱり白石町はこれだけ県内の10%ぐらい生産ができるような有数の産地なわけですね。やっぱりここにつくれば地産地消といえますか、そういったことで本当に50%以上の契約栽培ができると思いますので、もう少し前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

○田島健一町長

私は先ほどの答弁の中では、部会の皆さんたちそれぞれ、例えばキャベツ部会であるとか、レタス部会であっても、今生産の量というのはある程度決まっているのかなあというふうに思います。そういった中で、やっぱりカット野菜企業を誘致するとすれば、もっとたくさん量をつくっていかないかんというふうになるわけでございますが、それについてはやっぱり部会の皆さん、農協の皆さんと同時にいろいろと議論をしていかなければいけないんじゃないかなあ。そういった裏づけがあつて誘致をしていかないと、なかなか根拠はどこにあるのかということをおっしゃると困りますので、やはり生産者の皆さんたちがまだまだこれだけ私たちはつくれますよというところを見せていただければいいかなあと思いますので、そこら辺をまず、まずもってそこら辺からスタートしなければいけないかなあというふうに思っております。そうしたら、私も積極的にJAさんを初め、また消費者の方々にもお話をしていけるかなあというふうに思います。

話を聞くと、私も違うところの話ですけども、企業は誘致をしたけども、材料が集まらんというような話を聞いたことがございます。やはり、材料を確保しとくということがまず私たちは最初にあつて、それから誘致をしていくということに行かないとなかなか、誘致はしたものの材料が入らんなら困りますので、私はそういう意味でちょっとはっきりした答弁にはなっておりませんでしたけども、そういうことでございました。

とにかく、農家の皆さんたちの話を一生懸命聞いて、それから誘致をしていきたいというふうに思います。

○井崎好信議員

そういうことで、積極的な誘致の実現に向けてお願いしたいと思います。

3点目になりますけれども、タマネギの栽培管理におきましては、露地タマネギにつきましては、12月の気候によりまして年越しして定植されたものが4割近くあるかと思っております。2月から現在まで非常に、きょうも来週も天候不順が続くようでもございます。圃場が乾かない、高温多湿が続いております。べと病の病害が心配されますけれども、対策はどのようにしておられるのか、課長少し簡潔にお願いしたいとい

うに思います。

○堤 正久農業振興課長

簡潔ということでございます。

J Aや白石町野菜病害虫防除推進協議会で作成をいたしております栽培暦でも、暖冬や多雨を考慮して防除のスケジュールを組んでおるところでございますが、この暖冬傾向を受けて、臨時に予防防除をすることで病害虫の発生を抑えられるようJ Aや普及センターを中心に指導を行ってまいっております。

防除の周知につきましては、J Aのグリーンネットとか管理情報の配布、ケーブルテレビ、また農業振興大会での講話とか、確定申告の会場でDVDの動画の再生をできるように置いて、農業者の方にPRというか周知を図っているところでございます。

今後、どんどん温かくなってくると同時に、べと病の心配があるわけでございますが、予防防除の徹底をしていただくということと、あと耕種対策、排水対策をやっているということが非常に重要かと思っておりますので、その辺の周知を徹底してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

先ほど申しましたように、非常になかなか雨が多くて圃場に入れられないというような状況が続くかと思えますけれども、答弁にもございましたように予防防除なり、あるいは排水対策、また越年罹病株の徹底した抜き取りというふうなことで、防除も1週間間隔というな、振興大会でも話が出ておりました。それぐらいでしていかないかんというようなことでもございますので、適正な肥培管理で、豊作で高単価を望むものでございます。

次に、2項に入らせていただきます。

水産業の振興についてであります。

本町における平成30年度のノリの養殖につきましては、秋芽ノリでは、高水温や天候不順による赤腐れ病等の発生により生産期間の短縮で終わって、冷凍ノリでは、昨年末の張り込み以来、暖冬で水温が高く、赤潮が発生し、降水量が少ない状況が続いて、栄養不足が続き、施肥をやっても何ら効果がないというなことで、深刻な状況で終業をするようであります。

まずは、資料を請求しておりましたので、説明をお願いしたいというに思います。

○笠原政浩農村整備課長

平成28年から平成30年度までの漁協各支所のノリの平均単価、柵当たりの枚数及び金額、並びに共販金額を資料により御説明いたします。

まず、県全体を見てみますと、何とか今年度も販売金額が200億円を突破できたのではないかというふうに思われます。また、地域的に見てみますと、東部地区のほうが南西部地区よりもノリ1枚当たりの平均単価が高く、生産枚数、販売金額が多い傾向にあります。本町に所在する3支所につきましては、今年度の第6回までの入札の

時点で、平均単価、生産枚数、販売金額の全てにおきまして県全体の平均を下回り、只江川河口域に漁場を有する新有明支所につきましては、特に低い状況となっているようでございます。

これは、冷凍網出庫直後から白石町地先と太良町地先の一部で赤潮が発生し、栄養塩が不足してノリの色落ちが拡大したことで、単価、生産枚数に影響を及ぼしたことが要因だと思われまます。

以上でございます。

○井崎好信議員

県内佐賀県有明海漁協では、第6回の入札において200億円を突破したという状況でございますが、町内の支所におきましては、本当に悪い結果といいますか、本当に生産額が少ない額になっております。

私、県内の漁場図を持ってきておりますけれども、有明海でございますが、佐賀地区、川副地区、広江地区が東部、そして東与賀、嘉瀬、西与賀とか、芦刈、久保田、福富支所までが中部といいます、それから白石支所から新有明支所、そして鹿島、七浦までが西部地区、そして太良、大浦が南部地区と4つに大きく分けられるわけでございます。

ただいま説明がございましたように、特に東部地区、やはりこういった筑後川なり、あるいは早津江川なり、そしてまた嘉瀬川なり、そして六角川、こういった大きい河川の流域が非常に好漁場というようなことでございます。塩田川もございまして、今塩田川非常に、昔は栄養塩もあったわけですが、今中木庭ダムとかそういった上のほうにダム等もございまして、余り塩田川は栄養塩が流れ込んでいない状況でございます。そういったことで、白石、有明干拓の地先が一番この資料から見ても悪いと、悪い漁場だと、言葉は悪いですけども、いい漁場ではないというふうなことがうかがえるかというに思います。

そこで、第1点目に、二級河川只江川が今新有明漁港のほうに流れております河口がございまして。そこに樋門がありますが、周囲の地盤沈下の影響からか、底版が浮き上がって、排水樋門の機能を果たしていないと思われまます。冬期の少雨の影響を緩和できるように、只江川河口の白石樋門の改修を行い、河川の機能の回復を図るとともに、有明海の環境改善に努めるべきではないかと思われまますが、お伺いをいたします。

○笠原政浩農村整備課長

只江川河口の末端に位置します白石樋門につきましては、平成6年3月に国営海岸保全事業で整備されたものです。完成から25年が経過してございまして、排水樋門の周囲は、議員おっしゃるとおり地盤沈下の影響をかなり受けてございまして、樋門自体が浮き上がった状態となっていると考えられます。そのために只江川の内水の水位がある程度上昇しなければ、樋門より有明海への自然排水が行われまません。また、自然排水が十分機能していないことによりまして、海側のゲート前に干潟が堆積し、ゲートの開閉に支障を来している状況でもあります。白石樋門には6連のゲートが設置されてございまして、ゲートの開閉がスムーズに行われまないことによりまして、大雨時の只

江川周辺の洪水や、只江川河口から沖合への滞筋に濁泥が堆積するなど、悪影響が出ていると考えられます。

このような状況を回避するためにも、白石樋門の底部を下げるというのでしょうか、底の部分を下げるといったような改修を行い、只江川から有明海へ自然排水がスムーズに行えるような対策が必要かと思われまます。只江川より定期的な排水が行われることによりまして、只江川の健全な水位を保てるようになり、大雨時の冠水の早期解消や只江川河口から沖合への滞筋が維持されることによりまして、その流域の栄養分の高い河川の水が流れ込み、有明海の環境改善にも期待できるものというふうに考えているところです。

この白石樋門につきましては、設置者が国、管理者が県となっております。町で管理委託を受けまして、地元の操作員さんで日常の管理を実施していただいているところですが、今後この樋門の機能が十分発揮できますように、国、県のほうに白石樋門の改修を要望していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○井崎好信議員

白石樋門には、新有明漁港が平成22年に完成をいたしまして、有明海一と言われるすばらしい漁協が完成しておりますけれども、只江川から排水がスムーズに行くための導流堤としての役割も持っておるところかというふうに思います。先ほど課長の答弁にもございますように、やはり樋門全体が高くなったことで、只江川からの低水が流れなくて、漁港内または沖合の滞筋にも濁泥が堆積をしている状況かというところかと思えます。

田島町長にまたお伺いをいたしますけれども、この件はずっと私も前町長のときにも質問をしたことがございますが、こういった状況を緩和というか対策を、こういった改修をするべきというふうに思いますけれども、その辺の御見解をお願いしたいと思えます。

○田島健一町長

白石樋管についての御質問でございます。

皆さんも御承知のとおり、白石樋管から上は只江川という二級河川でございます。河川管理者は県土木のほうで行ってるところでございます。川と言ったら、本来ならば海に至るわけでございますけれども、樋管があって、海には直接いかないような川ということで、珍しい川ということになってございます。これについては、もう町内の河川、ほとんどそんな感じでございます。

今言われたように、海岸がございまして、海岸は国が設置をされて、佐賀県の農林部局が管理をしているという農地海岸になってございます。先ほど課長も答弁いたしましたように、海岸をつくるときに内水を吐かないかんということで樋管をつくるんですけども、やはりまだ先ほどの話、課長の答弁でありましたように、平成6年に完成したということで、もう既に25年たってるわけですけども、まだ平成6年時点では地盤沈下があったところじゃないかというふうに思います。

そういったことから、樋管そのものはそのまま杭を打ってありますので落ちませんけれども、周りが地盤沈下で少しずつ下がったんじゃないかということで、樋管のところで吐けないという状況になってるんじゃないかなあと、ちょっと計測はしておりますので、私は直接、感覚的なものと言っておるんですけども、そういうことがあるんじゃないかなあと、そういうことで今までも県のほうには吐けないので、対策を講じてほしい旨のお話を差し上げてるんですけども、もっともっと実態の調査をまずはさせていただいて、私たちが困ってることをもっともっと管理者のほうに伝えていく必要があるかと思えます。その責務が我々町にはあるというふうに思えます。

そういったことから、今後も引き続きこれまで以上に国や県に申し出をしていきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございました。

環境改善なり、あるいは機能の回復という面から国、県に強く要望させていただいて、本当にこの事業となりますと大がかりな事業になるわけでございます。どうかその辺をよろしく御要望のほうお願いしたいというふうに思えます。

3点目に、この件も平成26年3月にも取り上げいたしましたけれども、冒頭の資料でもおわかりのように、申しましたように、この大きな河川の流域が非常に好漁場だというふうなことを申し上げました。有明海干拓の地先はそういった流域でないわけでございます、非常に栄養塩不足になりがちでございます。

そこで、六角川河口から有明干拓の地先まで作濬することによって、本町地先の栄養塩不足の解消に寄与するものだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

課長、もうちょっと時間が押し込んでいるようなので、ちょっと簡潔にお願いしたいと思えます。

○笠原政浩農村整備課長

御質問等の作濬をやったらどうかというようなことかと思っております。

作濬につきましては、ノリ漁場の海底に幅30メートルから40メートルで、深さが1メートルの溝を掘りまして、海水の流れを改善することによりまして、ノリの色落ちや病気の発生の拡大を防ぎ、ノリの品質向上、収穫量の増加を図るものです。事業実施に当たりましては、海底の測量や潮流のシミュレーション等による漁場改善の効果や周辺漁場への影響等を検証する必要があります。

白石町地先においては、平成19年度及び20年度に塩田川河口域から只江川河口域まで、平成25年度には塩田川河口域から沖合までの作濬が県営事業により行われております。

御提案の六角川河口部には、本町のほかに佐賀市や小城市の漁場がございます。作濬はそれらの漁場にも多大な影響を及ぼすというようなことから、まずは佐賀県漁協、関係漁業者と協議、調整を行っていくことが必要かというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

六角川流域の漁場は、いろんな支所の漁場がございまして、いろいろとそういったことになりますと利害関係も出てくるということから、非常にハードルが高いというふうに思いますけれども、六角川にも白石町の栄養塩のある水も排水をされております。やはり、先ほどから申しますように、県内の格差を解消するためにも、こういった事業も私は必要かなあというふうに思います。

いずれにいたしましても、ノリが今後継者も育ってきているわけでもございますので、こういったことをすることによって魅力あるノリ養殖ということで、今後ともこういった調整役として町のほうも調整役に努めていただきたいと、作滞に向けてよろしく願っていたというふうに思います。

それでは、3項に移らせていただきます。

空き家バンク事業は、空き家対策として、空き家の有効活用と特定空き家となることへの防止、また本町への移住・定住促進に寄与する有効な施策だと思っております。

1点目に、空き家バンクに係る登録件数と成約件数はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

空き家バンク事業につきましては、約1年経過がいたしております。今年度2月末までの状況について御説明をいたします。

登録物件総数が17件でございます。そのうち成約物件が7件、その7件のうちには売買が5件、賃貸が2件となっております。その売買の5件のうち、町内の移住が3件、町外からの移住が2件。賃貸の2件のうち、町内移住が1件、町外からが1件というふうになっております。途中、登録の取り下げが2件、これは不動産業者等の売買になったもので、登録を取り下げたものが2件。したがって、現在登録物件総数としては、8件というのが現状でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

事業開始から1年たつというなことで、登録件数が17件と成約件数が7件というように、町内3件、町外2件という、既に順調な成約になっているかなあというように思います。定住促進や空き家対策の一翼を担うものとしてあるかというふうに思います。

2点目に、空き家バンクに登録をされました宅地に付随する農地の取得につきましては、下限面積を引き下げるように検討されているようであります。この施策の概要と対象となる物件はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

経緯を含めましてお答えいたします。

農業委員会では、以前から宅地に隣接した不整形な農地また狭い農地について、流

動化の面におきまして、買い手、借り手が見つかりにくいという意見がございました。それにより管理が不十分になり、遊休農地になりやすいとの心配もされてきておったところがございます。

このことにつき、平成30年6月総会時に、改めて宅地周りの農地についての検討が必要であるとの意見が委員から出されたところがございます。

翌7月から検討部会を立ち上げ協議を行ってまいりました。生産性の高い好条件の農地と宅地周り等の農地との差別化を図る、それぞれの持つ機能、特性を有効に利用していく。その手段として、宅地に付随する農地取得の下限面積を引き下げることにより、条件の合う農地であれば1平米から農地を取得できるように、平成31年1月、本年1月の農業委員会総会にて承認を得たところがございます。4月1日から施行する予定でございます。

ちなみに、今現在の下限面積の設定は、町内全域につきまして、通常の農業者であれば50アール、青年等就農計画の認定を受けている者、白石町認定新規就農者でございますが10アール、ここに白石町空き家バンクに登録されている宅地に付随する農地、いわゆる白石町特例農地としての指定を受けた農地を希望する方につき、1平米の下限の面積を設けたというものでございます。

これにより、遊休農地等の発生防止、解消を図れ、さらには移住し、農業を希望される方の選択肢を広げ、移住・定住の促進にも寄与できることを期待しております。

以上でございます。

あと、件数でございますが、ちょっと資料が古うございますが、平成24年度に総務課のほうで調査された空き家の件数が220件ほどございます。そのときに農業委員会のほうで宅地に付随する、隣接する農地について調査した件数が98件ほどあったということになっております。多少増減しておりますが、大体そのくらいの件数のものが存在しとるということで把握をしております。

以上でございます。

○井崎好信議員

いろいろとこの件につきましても再質問も予定をしておりましたけれども、ちょっと時間も押しておりますが、空き家バンクの周知と意向調査をしたらというようなことで質問をしております。今回特に6月に発送されます固定資産税通知へのアンケート調査を同封するような方法があるかと思っておりますけれども、その辺について御説明をお願いしたいと思います。

○木下信博税務課長

毎年6月に当初課税の折に納税通知等を発送しておりますけど、30年度から機械を用いた封入封緘機ということで、杵藤広域圏のほうで導入がされておまして、全て機械による封入れと、それから封締めまで行っておるところでございますので、ちょっとそこの中で入れられるというのが余裕がありませんので、今後どうしたらいいのか、関係各課と再度協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

機械的な封入で、簡単にはできないというなことでございますけれども、やはりこういった空き家の所有者に周知をする上で、今後やっぱり解体を希望されるのか、あるいは今後管理されていくのか、売却を希望されるのか、あるいは空き家バンクに事業登録をされるのか、またそういった周知のためにも、ぜひこういったことを検討していただきたいと思います。

ちょっとこれで私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

11日月曜日は、総務部門の議案審議です。

本日はこれにて散会します。

11時45分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束